

計画2 「練馬こども園」の創設

< 5年後の目標 >

「練馬こども園」の創設により、多様なニーズに応じて教育・保育サービスを選択できる社会の実現

5か年の取組

「練馬こども園」の創設

区では、これまで以上に教育と保育を充実させ、子どもの教育や保育について保護者の選択の幅が広がるよう、新たな幼保一元化施設「練馬こども園」を創設します。

まず、3歳からは預かり保育のある幼稚園に通わせたいという保護者のニーズが高いことから、私立幼稚園と協力しながら、この5か年で、つぎの3点の取組を行う幼稚園を「練馬こども園」として認定し、その数を増やすことで保護者の多様なニーズに応えていきます。

将来的には保育所についても「練馬こども園」として認定し、練馬区ならではの幼保一元化をめざします。

待機児童の解消に向けて、認可保育所や地域型保育事業などの拡充に引き続き取り組みます。

(1) 私立幼稚園における長時間預かり保育の拡大

現在、長時間（11時間）の預かり保育を実施している私立幼稚園は、全40園のうち、認定こども園を含め9園にとどまっています。

そこで、預かり保育の仕組みを、通年で11時間保育を実施する「強化型」、利用者の実態に合わせて保育実施日を減らせる「標準型」の二種類設定し、幼稚園の負担を軽減することで、預かり保育に取り組み私立幼稚園を大きく増やします。

(2) 私立幼稚園と認証保育所等との提携

主に2歳児までを対象とする認証保育所や小規模保育事業者などの利用者からは、3歳からの預け先確保が問題となる、いわゆる「3歳の壁」に対する不安の声があがっています。

そこで、認証保育所などと私立幼稚園の間で、卒園児受け入れに関する提携を行い、小学校入学まで切れ目なく教育・保育が受けられる仕組みを整備します。

(3) 幼稚園と保育所における教育・保育の質のさらなる向上

幼稚園と保育所の間で、職員交流や合同研修などを積極的に実施し、それぞれの施設が有する幼児教育や乳幼児保育・障害児保育などのノウハウを共有し、お互いが高め合うことで、教育と保育の一層の充実を図ります。



(1) 長時間預かり保育の実施

- 「強化型」
保育所並みの保育時間を通年で提供
- 「標準型」
保育所並みの保育時間を土曜日・夏季1週間程度を除き提供

練馬こども園 (私立幼稚園)

(2) 3歳児受入の提携

- 私立幼稚園と認証保育所等が提携し、3歳児を積極的に受入



(3) 質の向上に取組

- 幼稚園と保育所の連携
 - ・職員交流や合同研修
 - ・幼児教育や乳幼児保育等のノウハウを共有



※ 将来的には保育所についても「練馬こども園」として認定するため、その条件等について保育所と協議します。

- ① 未就学児の人口は概ね横ばいですが、女性の社会進出などにより、保育サービスの需要は増加・多様化する傾向にあります。区は、平成22年度から25年度までの間、認可保育所の整備や認証保育所などの整備を進めて定員を2,578人増やしましたが、平成26年4月現在の待機児童数は487人となっています。
- ② 「練馬区子ども・子育て支援事業計画等の策定に係るニーズ調査報告書」の「学齢別 定期的な教育・保育事業の利用希望」によると、3歳の預け先希望は「預かり保育のある幼稚園」が「延長保育のある認可保育所」と同率で最も高く、4歳以上では「預かり保育のある幼稚園」が最も高い割合となっています。
- ③ 将来的には未就園児数が減少に転じることが見込まれており、施設運営者は多様化する保護者ニーズへの対応が一層求められています。